

No.	1	法人名	公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和元年度からの指定管理業務について、4年目となった令和4年度は、8月24日から9月26日の約1か月間、専用利用の新規受付及び共同利用を停止したが、昨年度までのように施設全体を休館・休園するまでの利用制限は行わなかったため、新型コロナウイルス感染症の影響は最低限にとどまり、コロナ以前と比べて、施設利用料収入は、総合運動公園が1.3倍に、武道館は9割程度まで回復した。</p> <p>一方、光熱水費等物価上昇に伴い支出額が大幅に増加したが、昨年度までと同様に県から委託料が増額されたため、収支差額は何とかプラスで終えることができた。</p> <p>今後は、施設の利用状況をコロナ禍以前へと戻していくとともに、より一層のコンサート等大規模イベントの誘致により収益アップを図り、その収益を修繕等の経費に充てることで、利用者への還元ができるよう努め、また公益財団法人としての本来の目的であるスポーツ人口の拡大、県民の健康増進、指定管理施設の適切な維持管理などに取り組むとともに、県民が気軽に参加できるファミリースポーツのイベントを実施するなど、引き続きスポーツの振興を図りたいと考えている。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>令和4年度は新型コロナウイルスによる施設の利用制限等の影響が令和3年度以前と比べ小さくなったことから、自主事業の拡大や大規模イベントの誘致に取り組まれた。</p> <p>法人事業の大部分を占める指定管理業務の令和4年度収支状況について、武道館は令和3年度と比較して、大会等の増加やコンサート、プロスポーツイベント等の開催により、施設利用料収入は増加（前年度比+4,589千円）し、また、総合運動公園も同年度と比較して、有観客の大会等の増加により、施設利用料収入は増加（前年度比+9,956千円）しており、コロナ禍の影響が大きかった令和2年度及び令和3年度に比べて財務状況は順調に改善されていると評価できる。</p> <p>引き続き、自主事業等に積極的に取り組み、法人の設立目的である「スポーツの普及及び振興等に資する事業を行い、愛媛県民が広くスポーツに親しみ、豊かな人間性の涵養と健康で活力に満ちた明るい生活の実現に寄与すること」を目指していただきたい。</p>			
<p><b>2次評価（案）</b></p> <p>①4年度の財務状況は、当期経常増減額が3年度の-1千円から+794千円に黒字転換し、一般正味財産は3年度と比べて556千円増加した。これは、施設全体での休館・休園がなかったことにより新型コロナウイルスの影響が最低限に抑えられ、利用料金収入が増加したことなどによるものである。</p> <p>②収益性の高いコンサート等のイベントを実施し、積極的に収益の確保に努めていることは評価できる。引き続き、大型イベント等の誘致により一層の収益アップを図るとともに、県民が広くスポーツに親しむことのできる環境を整えることに尽力すること。</p> <p>③年間に広報誌を複数回発行しているほか、ホームページやSNSの活用により、事業の認知度向上に努めている点は評価できる。引き続き、情報発信の強化に努め、事業参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。</p> <p>④これまで指定管理者として実施してきた運動公園管理運営事業が令和6年度から消失することから、主要な事業の1つが実施できなくなるにより、法人運営に少なからず影響を与えることが予想されるため、職員等を含む組織体制の見直しなど、今後の健全な法人運営に向けて検討を行うこと。</p>			

令和5年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	2	法人名	公益財団法人愛媛県文化振興財団
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和4年度は、施設管理事業においては、新型コロナの影響を受けながらも、ホームページに加え SNS を活用した情報発信や主催者への積極的な働きかけを行った結果、3年度に比べ利用率が改善している。</p> <p>芸術文化事業においては、新型コロナの影響により一部の事業を中止せざるを得なかったが、実施内容を工夫し感染防止対策を施した上でダンスワークショップ事業、DANCE FESTIVAL 事業、舞台芸術鑑賞事業、おんがく de あそぼ事業、演奏入門講座、楽器専門講座（ピアノ、バイオリン、フルート）等を実施、特に、読売日本交響楽団愛媛公演の実施にあたっては、楽団と協力し、コンサートの開催と連動して、県庁及び萬翠荘での弦楽四重奏のロビーコンサートや県立高校での楽団員による出張クリニックを実施するなど、コンサートの周知を兼ねた芸術鑑賞事業を行い、収益の増加に努めた。また、共同主催型文化芸術公演事業においては、地元報道機関等と4公演、愛媛県等と3公演を開催した。</p> <p>文化交流事業においては、どんどこ！巨大紙相撲、へんてこな宝さがしを実施し芸術家との交流を図った。</p> <p>芸術文化支援事業においては、新型コロナの影響により中止となった公演もあったが、芸術文化共催事業で4公演、文化活動活性化支援事業で7団体に助成した。</p> <p>文化振興事業においては、協賛金を活用し、えひめデジタル文化祭βやアニメーション&amp;イラスト講座を企画・実施、さらには会館壁面を利用した文化情報発信、ゆかりアーティスト事業、ローカルアートギャラリー事業等を実施するなど公益事業の拡充に精力的に取り組んだ。</p> <p>また、機関誌「文化愛媛」第86号を刊行、文化講座開催事業では、コロナ禍の中で日程を調整しながら対面講座4講座、オンライン講座2講座を実施し好評を得た。</p> <p>広報関係では、Twitter、Instagram、note を活用し、財団事業や会館の利用案内について情報発信を強化している。引き続き効果的な情報発信に注力していきたい。</p> <p>当期経常増減額が令和3年度-13,258千円から令和4年度-27,880千円に増大しているが、これは退職給付費用（職員2名定年退職）、ミュージカル「クリスマスキャロル」のチケット販売収入が計画より少なかったことに加え、ミュージカル実施にあたり、派遣委託費、委託費及び広告宣伝費が増えたことによる。</p> <p>今後とも、収益確保のため、事業参加者や施設利用者の増加に向けた取組みの推進、収益事業の強化など、財団を取り巻く経営課題の解決に向けて積極的に取り組んでいきたい。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>令和4年度は、8月に BA. 5 対策強化宣言が出されるなど、前年度に続き新型コロナウイルス感染症によるイベント自粛の影響を受けつつも、SNS を活用した情報発信の強化や徹底した感染防止対策の実施により、利用者数及び利用料金収入ともに改善したことは、評価できる。</p> <p>芸術文化事業等の事業の実施においても、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業も一部あったが、感染防止対策の徹底や日程の調整により概ね計画どおり実施した。中でも、芸術文化事業のうち、舞台芸術鑑賞事業の実施においては、読売日本交響楽団と協力し、コンサートの開催と連動して、県庁及び萬翠荘での弦楽四重奏のロビーコンサートや県内高校での楽団員による出張クリニックを実施するなど、コンサートの周知を兼ねた芸術鑑賞事業を行い、収益の改善に成果が見られた。</p> <p>今後は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したこともあり、コロナ前のような規模のイベント開催が見込まれることから、引き続き情報発信の強化やイベント主催者、コンベンション団体等への働きかけを行っていくとともに、コロナを契機に需要が増大したりリモート会議やイベントのオンライン配信への対応など、新たな需要の発掘に取組み、経営状況の改善に努めていただきたい。</p>			
<p><b>2次評価（案）</b></p> <p>①4年度の財務状況は、当期経常増減額が、3年度の-13,258千円から-27,880千円に赤字幅が拡大し、10期連続の赤字となり、一般正味財産は3年度と比べて27,962千円減少した。これは、職員2名が定年退職したことによる退職給付費用の増加のほか、ミュージカルのチケット販売収入が計画より少なかったことなどによるものである。</p> <p>②長年経常赤字が継続していることから、指定管理施設である愛媛県民文化会館で今後再開が予定されているレストランの運営事業者との連携により、施設の利用者数増加に向けた取組みの検討を行うほか、事業規模や内容の中長期的な見通しについて抜本的に検討を行い、経営基盤の強化を図ること。</p> <p>③ホームページに加え、各種SNSを活用した情報発信や主催者への働きかけを積極的に行っていることや、他の文化関係団体や施設等との相互交流の推進などを通じて認知度向上に取り組んでいることは評価できる。今後とも、各種広報媒体を活用した効果的な情報発信により、各種事業への参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。</p>			

令和5年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	3	法人名	公益財団法人松山観光コンベンション協会
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>松山市の指導監督のもと、適正に事業を行っている。</p> <p>令和4年度は、アフターコロナに向けた事業に積極的に取り組み、観光振興事業では、コロナ禍で中止されていた観光キャンペーンなどの事業に取り組んだほか、物産事業では、新たな誘客先として東北地方を見据え、愛媛県や宇和島市と連携し、仙台市において観光物産展を開催した。</p> <p>また、コンベンション事業では、コロナの終息を見据え、他都市と連携しながら「7都市情報懇談会」などを通じて積極的に誘致活動を実施。さらには、コンベンション先進都市から講師を招き、講演会を実施することで、地元でのMICE推進について意識醸成を図った。</p> <p>国際交流事業では、3年ぶりに訪台し、「台北温泉まつり」や台北市で開催された「台湾ランタンフェスティバル」に参加し観光PRに務めたほか、台北市と台中市で開催された、愛媛県主催の商談会に松山市と合同で参加し、団体客の誘致につなげた。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>関係機関と連携し、適正に事業を行っている。また、県から財政的・人的な支援は行っておらず、県の関与も適正なものとする。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①4年度の財務状況は、当期経常増減額が、3年度の-2,211千円から+10,301千円に黒字転換し、一般正味財産は3年度と比べて10,301千円増加した。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や縮小していた、観光振興事業やコンベンション事業の再開・拡大により補助金が増加したことなどによるものである。</p> <p>②壁面や陳列ケースを利用した広告料収入の確保や、和菓子の自動販売機の新規設置等の取り組みにより、収益の確保に努めていることは評価できる。今後も、協会の自主性・自立性を高めるためにも、引き続き効果的な事業実施に努めること。</p> <p>③各種SNSを活用した広報活動を行い、効果的に松山の魅力を発信することで、認知度向上と物品販売等の売上増加を図っていることは評価できる。引き続き、SNSの双方向性・拡散性を生かした広報の強化に取り組むとともに、マスコミへの積極的な情報提供により記事掲載等の機会の増加を図るなど、効果的な情報発信に努めるほか、関係機関と連携した事業の実施・情報の共有を図り、効果的・効率的な事業の推進に取り組むこと。</p>			

令和5年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	4	法人名	公益財団法人愛媛県国際交流協会
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>超低金利時代が当分継続するとみられる中、基本財産の運用に苦慮している状況である。</p> <p>令和4年度中に債券2口の売却（3億円）を行い、差し引き基本財産売却益は942万円を確保するとともに、これまでよりも償還期間が長い債券を購入することにより、売却した債券より利率が高い債券を購入できたことから、基本財産の運用益も前年度に比べ、わずかではあるが改善した。今後も経費削減を図りながら、恒常的な自主財源不足の改善を図りたい。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>当協会は、愛媛県内の在留外国人に対する相談業務や情報発信の拠点として機能するだけでなく、県の姉妹都市であるハワイ州との次世代間の人材交流など、多岐にわたる事業を展開している。</p> <p>一方、外国人技能実習生をはじめとする在留外国人数が増加する中で、日本語学習支援や県民に対する国際理解の機会提供など、協会に期待される役割は年々重要なものとなっている。</p> <p>令和4年度の協会運営に関して、一般正味財産期末残高は4,755万円と前年度より微増はあったものの、財政状況は厳しい状況であり、令和5年度においては、引き続きコスト意識を持った業務執行管理等に努めていただき、事業内容・執行方法の見直し、経営基盤の安定・強化を一層促進することを期待したい。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①4年度の財務状況は、当期経常増減額が、3年度の-5,606千円から+4,209千円に黒字転換し、一般正味財産は3年度と比べて4,067千円増加した。これは、基本財産売却益等の増加によるものである。引き続き、基本財産の運用による利益の確保を図るとともに、県以外の団体からの補助金等の活用も含めた新たな財源確保に努めること。</p> <p>②地域日本語教育の関係機関等との連携を図るための研修会を新たに開催したことや、在県外国人の生活を支援するための相談実績が増加傾向にあることは評価できる。引き続き、多文化共生の社会づくりを実現するための効果的な事業の推進に取り組むこと。</p> <p>③国際交流センターの仮設建物からの移転については、長年にわたってその検討が進まない状況が継続している。今後の方向性について、関係機関との協議・調整に努めること。</p>			

令和5年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	6	法人名	公益財団法人えひめ女性財団
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和4年度は前年度に引き続きコロナ禍対応を考慮しながらの事業運営となったが、年度途中からコロナの感染状況が沈静化してきたこともあり、概ね年度当初の計画どおりに事業を進めることができた。</p> <p>貸館業務については8月23日～9月16日の期間で貸館の新規予約受付を停止するなど、コロナ禍による影響が少なからずあったものの、年度全体を通して見ると利用件数、利用人数ともに前年度を大きく上回り、利用料金収入もコロナ禍以前の収入額と同程度まで回復した。</p> <p>研修事業についても中止、延期をすることはなく概ね計画通りに実施することができた。前年度までリモートで開催していた一部事業を対面式に戻して実施したほか、これまでに取り揃えたオンライン用機器を引き続き活用してハイブリッド形式での研修も実施し、遠方から参加も考慮するなど幅広い受講者層に対応できるようにした。また、コロナ禍により2年連続縮小開催となっていたえひめ男女共同参画フェスティバルを通常規模で開催することとなったが、館内での手指消毒や換気など感染対策を徹底したことで大きなトラブルなどはなく、円滑に実施することができた。</p> <p>経営状況の面では、貸館収益の増収や県委託費の増加等により令和4年度は最終的に収支の黒字化を達成することができたが、昨今の物価高騰により各支出が増額しているところである。とくに光熱水費については著しい高騰が続いており、財団経営を圧迫している状況である。光熱水費削減の一環として、かねてから館内照明を順次LED照明に改修をしているが、経費対策としてのみならず、近い将来白熱電球や蛍光灯の供給が停止することも見据えて計画的かつ早急に進めていく必要があると考えている。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>公益法人移行(H.25.4月)後も引き続き利用者のニーズを把握し、利用目的に対応した機器の配備や修繕を行う等利用しやすい施設づくりに努めている。機動力のある運営姿勢が施設利用料収入につながっているものと考えのほか、収益の一部を施設の改善に充当し、利用者の安全性・利便性の向上に取り組んでいることは評価できる。また、令和4年度は、前年度までリモートで開催していた一部事業を対面式に戻して実施したほか、ハイブリッド形式での研修も実施するなど、状況に応じて適切に事業を実施している。今後とも、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、実施事業を一層充実させるほか、地域グループや企業・団体等に対する施設利用の働きかけを強化する等、県の拠点施設としての機能充実を期待している。</p> <p>平成30年度より、えひめ性暴力被害者支援センターの運営(H30.9月相談開始)委託を行っており、被害者への相談業務に取り組んでいる。相談開始にあたり、専門講師による実務的な研修を実施し、支援員の養成を充実するとともにワンストップでの支援に向けて関係機関との連携を図った点を評価しており、今後も被害者に寄り添った支援を期待している。</p> <p>松山市男女共同参画推進財団と連携し、平成24年度から、県・市財団双方のホームページのリンクや、図書の蔵書検索・相互返却サービスの開始、共同事業の実施などに取り組んでおり、事業の充実・効率化を図っている。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>① 4年度の財務状況は、当期経常増減額が、3年度の+2,953千円から+1,155千円に減少したものの2期連続の黒字となり、一般正味財産は3年度と比べて577千円増加した。またLAN配線の拡張を実施したほか、貸館施設の照明のLED化など設備面の見直しを進めており、利用者の利便性向上と経費節減に努めていることは評価できる。</p> <p>② 新型コロナの感染状況を加味しながら、前年度までリモートで開催していた一部事業を対面方式に戻して実施しているほか、これまでに取り揃えたオンライン用機器を活用してハイブリッド形式での研修も実施するなど、柔軟に事業を実施している点は評価できる。引き続き、利用者のニーズを適切に把握し、利便性の向上及び利用の促進に努めること。</p> <p>③ (公財)松山市男女共同参画推進財団と継続的に連携し、ホームページの相互リンクや、図書の蔵書検索・相互返却サービスの実施など、連携強化のための取組みを行っていることは評価できる。今後も、男女共同参画社会づくりに関する意識啓発等を図るため、更なる連携強化や事業の充実・効率化に努めること。</p>			

令和5年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	7	法人名	公益財団法人伊方原子力広報センター
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>4年度は、「講演会」(県受託事業・町受託事業)の2回と「子ども科学教室」、「見学会」の一部など新型コロナウイルス感染予防等のため実施できなかった事業があり、当初の計画を縮小せざるを得なかった。</p> <p>展示ホールの来館者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、昨年度をさらに下回る結果となった。</p> <p>決算については、3年度に中止した事業に係る黒字を解消すべく、セミナーのオンライン対応に要する経費や放射線番組の制作等の費用を支出し赤字決算としたものの、4年度も中止した事業があったため、過年度の黒字の解消には至らなかった。公益法人の収支相償に則り、5年度の事業費用に充てることとし、黒字解消に努める。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>収支相償の原則に基づき、新型コロナウイルスの影響により2年度に発生した経常収益の解消に向け事業に取り組んでいたが、3年度に引き続き4年度においても感染症の拡大の影響により「講演会」や「子ども科学教室」など各種事業が中止となった。結果として、4年度における収支はマイナスとなったが、前年度以前の収益の解消までには至らなかったため、5年度には物価高騰に伴う管理費の増加を受けて縮小を予定していた自主事業費に充当し、事業量の回復及び収益を解消する計画であり適切な運営が見込まれている。</p> <p>来館者数については、長引く新型コロナウイルスの影響もあり、前年比10.8%減となったが、新型コロナウイルスの感染防止対策として、展示物の消毒やオンラインでのセミナーの開催など、コロナ禍に対応した取組みを進めている。ホームページのアクセス数は前年比13.4%減となっており、ホームページを随時更新しタイムリーな情報を提供するなどWeb等を活用した積極的な広報に努め、アクセス数の回復を図ること。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>① 4年度の財務状況は、当期経常増減額が、3年度の-14千円から-230千円に赤字幅が増加し、一般正味財産も3年度と比べて230千円減少した。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、2年度に発生した経常収益の解消に向けて、セミナーのオンライン対応や放射線番組の制作等に要する経費を支出したためである。しかしながら、4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業があり、過年度の黒字解消には至っていないことから、計画的に事業を実施すること。</p> <p>② 来館者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により前年比で10.8%減少したものの、展示物の消毒や、オンラインでのセミナー開催など、コロナ禍に対応した取組みを行ったことは評価できる。一方で、ホームページのアクセス数が前年度比で13.4%減となっていることから、原子力及びその平和利用に関する知識の普及啓発を行うため、ホームページを随時更新し内容を充実させるなど、Web等を活用した積極的な広報に努めること。</p>			

令和5年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	8	法人名	公益財団法人えひめ産業振興財団
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>運用益や事業収益が減少する中、研究開発支援事業などの国の競争的資金の活用に取り組み、事業資金の獲得に努めてきた。また、引き続き、テクノプラザ愛媛の利用促進や適正な施設管理を図り、利用者サービスの質の向上や利用料収入の増加に繋がるように努めた。</p> <p>さらに、職員数や組織体制の見直しのため組織改編を敢行し、経営基盤の充実・強化を図った。また、効果的な業務運営を行うために引き続き、専門人材を外部から積極的に登用し、活用した。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>当法人は、企業の技術の高度化及び新たな事業の創出支援等を目的とした県有施設であるテクノプラザ愛媛の指定管理者として、利用者サービスの向上に努めるとともに、中核的支援機関としての経営相談業務、各種県受託事業など、本県における総合的な中小企業等の支援機関として、国及び県の事業と連携して各種事業を実施しており、これらの事業がより効果的かつ安定的に行えるような組織体制や経営基盤の充実・強化に適切に取り組んでいる。</p> <p>県としても組織の自立性を確保しつつ、当法人と連携して、国の競争的資金の活用や事業資金の獲得並びにテクノプラザ愛媛の利用者サービスの質向上や施設の改修等に取り組めるよう支援している。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①4年度の財務状況は、当期経常増減額が、3年度の-2,760千円から+25,869千円に黒字転換し、一般正味財産は3年度と比べて25,868千円増加した。これは、組織体制の見直しにより県からの派遣職員3名を削減したことによる人件費の減額や、指定管理事業における利用料金収入の増額によるものである。</p> <p>②指定管理事業において、インキュベートルームの入居要件や入居期間の見直しのほか、食に関するインキュベートルームの設置や県外IT企業の誘致等により入居率の向上が図られており、施設利用者や施設利用料が増加していることは評価できる。引き続き、経営基盤の充実・強化に向けて取り組むこと。</p> <p>③財団のホームページやメールマガジン等を活用し、財団の情報を発信するとともに、経営相談拠点の案内チラシを配布するなど、積極的に事業のPRを行っていることは評価できる。引き続き、本県における総合的な中小企業等の支援機関として、ホームページやSNS、マスコミなどの様々な媒体を用いた情報発信により、財団の認知度向上や支援事業の周知に努め、各種事業への参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。</p>			

令和5年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	9	法人名	公益財団法人えひめ農林漁業振興機構
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>農地の集積と担い手の確保は車の両輪であり、受け皿となる集落営農法人の育成とその経営強化を図ることが重要であるため、機構が行う農地中間管理事業と併せて、農業経営総合支援事業による支援を実施することにより、集落営農法人への農地の集積を進めるとともに、機構関連農地整備事業等の推進により、担い手への農地の集約化を図った。</p> <p>また、就業に向けた相談会については、オンラインでの就業相談を実施するとともに、引き続き、農・林・漁業が合同で就業相談会を開催することで、効率的な集客による就業促進のための相談会が開催できた。</p> <p>さらに、機構事業の認知度向上のため、動画を活用したホームページやラジオCMのほか、情報誌や新聞広告、経営セミナー等の開催など多岐にわたる方法を用いて事業のPRを図った。</p> <p>なお、機構が保有する基金の運用国債を買い替えたことによる運用益の減少が見込まれることから、運用益を活用している事業について、次年度以降の事業内容の見直しを行い、安定的に事業を実施する体制を整えた。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>農地中間管理事業は多数の地域で他団体と協力することで効率的かつ効果的に農地集積・集約化が進められていることは評価できる。</p> <p>また、依然としてコロナの影響が強く残る状況下において、オンライン就農相談等の実施などにより的確に対応しており、就農相談件数、相談指導件数ならびに新規就農者数等で高い数値を維持していることは非常に評価できる。</p> <p>さらに、限られた予算と人員の中で、インターネットや新聞広告など多面的な方法を用いて認知度向上に努めていることは評価できるとともに、今後も県政の重要課題である、農林漁業の担い手の確保育成と農地の集積を担う組織として期待できる。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①4年度の財務状況は、当期経常増減額が3年度の+1,826千円から-440千円に赤字転換し、一般正味財産は3年度と比べて440千円減少した。これは、農林水産業に関心を持つ青年を対象に就業体験等を行う農林漁業後継者助成事業の支出が増加したことなどによるものである。今後、法人が保有する基金の運用国債を買い替えたことにより、運用益の減少が見込まれることから、経費の節減及び新たな財源の確保に努めること。</p> <p>②様々な業界で人材不足が深刻化する中、オンラインでの就業相談の実施や、先進農家等での営農実務研修の実施を支援する事業を行うことにより、就農相談件数、林業相談指導件数並びに新規就農者数等が高い数値を維持していることは評価できる。引き続き、農林漁業に関心を持つ人材が相談や研修を受けやすい環境を整えることで、農林漁業の担い手の確保や育成を図ること。</p> <p>③インターネットや新聞広告など多面的な方法を用いて認知度向上に努めていることや、県下の新規就農事例を収録した事例集を配布し、積極的に啓発活動を行っていることは評価できる。引き続き、効果的な情報発信に努め、新たな担い手確保や制度利用者の増加を図ること。</p>			



令和5年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	10	法人名	公益社団法人愛媛県園芸振興基金協会
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和4年度に全農愛媛県本部からの出向職員1名減で派遣労働者1名、臨時雇用者1名に切り替え、職員数としては5名体制で変更していないが、人件費は少額ながら削減につながった。</p> <p>また、臨時職員を将来のプロパー職員とする育成においては、1年間で果樹業務についてはおおむね理解できるまでとなっており、また、経理関係の講習へ参加させ、運営に関する業務の引継ぎが可能となるよう取組めたことから、今後、協会運営関係の業務について、習得できるよう日常業務で育成していく予定である。</p> <p>全体の収支について令和3年度は、プロパー職員死亡の不測の事態により福利厚生費が増加したが、4年度は625千円のプラスとなった。今後は臨時職員を正規職員雇用とした場合に人件費・福利厚生費等の見直しにより増加が見込まれるが、協会運営体制の強化と一層の経費削減に努めてまいりたい。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>○収支については、令和3年度は福利厚生費の増加により、赤字となっていたが、4年度は雇用形態の工夫等より、経費削減に積極的に取り組んだ結果、625千円の黒字決算となっており、評価している。</p> <p>○臨時職員をプロパー職員とするため、果樹関係業務に加え、経理関係の研修会に参加させるなど人材育成の取り組みを積極的に実施しており、評価している。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①4年度の財務状況は、当期経常増減額が、3年度の-1,794千円から+625千円に黒字転換し、一般正味財産は3年度と比べて625千円増加した。これは、全農愛媛県本部からの出向職員が1名減となり、派遣労働者と臨時雇用者を1名ずつ採用したことにより、人件費が削減されたことなどによるものである。</p> <p>②臨時職員を将来的にプロパー職員とするため、果樹関係業務や経理関係の研修関係に参加させるなど、人材育成に取り組まれている点は評価できる。今後も、法人の自立性を向上させるための組織体制づくりについて検討を行うこと。</p> <p>③理事会について、可能な限りの対面での開催など、ガバナンスがより適切に発揮できる体制を構築すること。</p> <p>④果樹事業や野菜事業の説明会を開催し、積極的に事業の周知に取り組んだことは評価できる。引き続き、農業者への効果的な情報発信に努め、各種事業の実績の更なる拡大を図るとともに、関係機関と連携した事業の実施・情報の共有を図り、効果的・効率的な事業の推進に取り組むこと。</p>			

令和5年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	11	法人名	公益財団法人愛媛の森林基金
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和4年度の(公1)基金事業では、森林・山村多面的機能発揮対策事業などの国庫補助金を受け入れ、事業費の確保を図り円滑な事業運営に努めるとともに、幅広い事業を展開した。</p> <p>(公2)緑の募金事業では、緑の募金実績が32,906千円となり、目標額(39,000千円)の約84%で、募金事業の推進に努めた。</p> <p>(公3)森林適正管理事業では、広葉樹林化モデル事業の推進に努めた。</p> <p>(公4)森林適正管理支援事業では、新たな森林管理システムの推進を図るため、市町事務を担う地域連携推進組織へ技術職員を派遣するなど市町の支援に努めた。</p> <p>令和4年度の収支は、新型コロナウイルスの影響により(公3)の一部事業が中止となったことから、1,848千円(公益目的事業)の黒字であった。</p> <p>公益法人に求められている収支相償の原則に則った事業運営を実施していくため、計画的な事業執行に取り組んで参りたい。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>令和4年度の(公1)基金事業は、国庫補助金の活用などにより積極的な事業実施に努めている。</p> <p>(公2)緑の募金事業は、新型コロナウイルスの影響により県植樹祭など一部事業が中止となったため、収入と支出がアンバランスとなっており、今後は積極的な事業実施に努める必要がある。</p> <p>(公3)森林適正管理事業は、事業推進のため賛助会費収入の確保に努める必要がある。</p> <p>(公4)森林適正管理支援事業は、新たな森林管理システムの推進のため市町事務を担う地域連携推進組織の支援に努める必要がある。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①4年度の財務状況は、当期経常増減額が、3年度の7,003千円から黒字幅が減少したものの+3,329千円と6期連続の黒字となり、一般正味財産は4年度と比べて3,329千円増加した。新型コロナウイルスの影響により一部事業が中止となり、公益目的事業で黒字となっていることから、収支相償の原則に則り、計画的かつ積極的な事業展開に努めること。</p> <p>②職員の大半が県職員(兼務)であるため、自律的な経営の観点から、人的支援の必要性を検討のうえ、配置の適正化に努めるとともに、県民の理解が得られるよう、事業内容や法人運営に関する情報の丁寧な発信・開示に努めること。</p> <p>③理事会について、可能な限り対面で開催するなど、ガバナンスがより適切に発揮できる体制を構築すること。</p> <p>④ホームページでの各事業の案内及び実施状況の公開や、機関誌の発行など、積極的な情報発信に努めているが、これらの取組みに加え、マスコミへの積極的な情報提供など、他の媒体の活用も含め、効果的な情報発信に努め、森林の果たす役割や森林整備の重要性の一層の普及啓発や、各種事業への参加者の更なる拡大を図ること。</p>			

令和5年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	12	法人名	公益財団法人えひめ海づくり基金
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和4年度は第8次愛媛県栽培漁業推進基本計画の制定に伴い、キジハタの種苗放流効果の増大を図るため、全長30cm以下の小型魚の採捕の禁止、再放流の実施等に関する協力要請のポスターを漁業者に配布して、資源管理への理解及び協力を呼びかけた。</p> <p>また令和3年度から国庫補助事業を活用してガザミの放流事業を開始し、親のDNAと種苗放流し採捕された漁獲物のDNAを解析して放流効果を検証するDNA標識による追跡調査を水産研究センターの協力を得て、広島、香川、岡山と共に行うこととしており、ホームページにも取組を公開している。放流の取組内容や調査の方法については、当基金開催の栽培漁業技術研修会のテーマとして、県内漁業者にも紹介した。</p> <p>また、新型コロナウイルスの影響で外食の機会が減り、回遊魚であるマダイ等の浜値が低下している中、浜値の高い地魚のキジハタの放流を県や市町が造成した増殖施設に効率よく行い、資源造成型栽培漁業の推進を図っている。マスコミへの情報提供としては、ヒラメ種苗の放流時に高校生を呼び、地先漁業協同組合の協力の下、野外授業と放流活動を行った。引き続き令和5年度は地区組合支所と自治体の協力を仰ぎ上記活動を予定している。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、機器の導入を行い、遠方で開催される会議やセミナーにリモート会議で出席し、理事会や評議員会を书面決議で行うことで当基金は常勤2名しかいない中で、新型コロナウイルス感染者を出さない努力をしている。会議等へのリモート出席は旅費交通費の削減にもつながっている。その他事業である漁業操業安全事業では、救命胴衣140個を船舶交通の特に輻輳する来島海峡および釣島水道周辺の漁業者に配布している。今後は、これまで同様に種苗放流数量を維持し、漁業者の収益増加に取り組んでいきたい。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>県が令和4年度に第8次愛媛県栽培漁業推進基本計画を策定し、当法人の栽培漁業の指針を示し、キジハタが全長30cmになると産卵することから、当法人が全長30cm以下の小型魚の採捕の禁止についての啓発のポスターを配布し、若齢魚の保護を目的とした資源管理型漁業の推進に寄与している。また、ホームページにも新たな取組を掲載し、情報発信に努めている。令和3年度から国庫補助事業を活用した、最先端のDNA標識によるガザミの放流効果検証事業に、近隣4県で取り組んでいるところである。</p> <p>また、より効果的な種苗放流として、県及び市が造成した増殖施設へ種苗を放流し、保護育成に努めているところである。コロナ対策として常勤職員が2名しかいない中、2名ともコロナ感染により休むことがないように細心の注意を払っている。長年の低金利の債権等しかない状況で、基本財産運用益が減少しているなか、経常費用は横ばいのまま推移しているところであるが、景気回復により高金利の資産に乗り換えることも検討している。一方で、中長期的に安定した法人運営が確保されるよう、基本財産の運用は元本保証の安全性の高い資産に切り替えている。このような努力により、種苗放流数量の維持を続け、公益事業の推進を行っているほか、その他事業においても、事故が多発する来島海峡を中心にライフジャケットの配付を行っている。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①4年度の財務状況は、当期経常増減額が、3年度の-27,577千円から-31,434千円に赤字幅が増加し、一般正味財産は3年度と比べて31,434千円減少した。低金利の影響により、基本財産運用益が低迷している一方で、経常費用は横ばいという近年の傾向は継続しており、特定資産を取り崩して事業を実施している状況が続いていることから、中長期的に安定した法人運営が確保されるよう、事業規模や内容の中長期的な見通しについての検討を行うこと。</p> <p>②浜値の高い魚種の放流に取り組むなど、資源増大及び漁業者の収益増加に向けて効果的な事業展開を図るとともに、漁業操業安全事業において、事故が多発する来島海峡を中心にライフジャケットの配布等を行っていることは評価できる。引き続き、漁業関係者の意見等を踏まえながら、水産物の安定供給の確保及び漁業操業中の事故から漁業者を守るための活動の促進を図ること。</p> <p>③種苗の放流実績をホームページで公開し、積極的な情報公開に努めていることや、種苗放流時に放流先の自治体や学校と連携を図り、事業内容の普及啓発を行っていることは評価できる。引き続き、マスコミへの積極的な情報提供など、他の媒体の活用も含めた効果的な情報発信に努め、栽培漁業の必要性等について普及啓発を図ること。</p>			

令和5年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	13	法人名	公益財団法人愛媛県動物園協会
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和4年度の年間入園者は458,007人で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けなかった平成30年度の460,308人とほぼ同じレベルまで回復しているが、コロナ発生の想定をしていなかった目標の年間入園者50万人には約42千人及んでいない。</p> <p>引き続き、夜の動物園等の開園時間の延長や、集客力の高い各種イベントの実施、来園者が多く見込まれる日の臨時開園等により入園者の増加に努めたい。</p> <p>また、有料ガイドを始めとする来園者サービスの充実やブリーディングローンによる動物の搬入、繁殖による動物展示の魅力アップなどに取り組み、入園者及び収入の増加を図りたい。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症によるイベント縮小等の影響があったものの、夜の動物園の開園時間延長や有料ガイドなどの来園者サービスの充実に取り組み、年間入園者数・利用料金収入がコロナ前の水準に回復した点は大いに評価できる。</p> <p>令和5年度は、物価高騰の影響での飼料等をはじめとする支出単価の増加等、厳しい状況下ではあるが、引き続きとべもり+（プラス）エリアとしての施設間連携を強化するほか、有料ガイドやオンラインショップの拡充等に取り組むことで収益確保を図り、法人運営の安定化に努めてもらいたい。</p>			
<p><b>2次評価（案）</b></p> <p>① 4年度の財務状況は、当期経常増減額が3年度の-3,933千円から+18,249千円に黒字転換し、一般正味財産は3年度と比べて18,326千円増加した。これは、夜の動物園等の開園時間の延長や有料ガイドのほか、新たな事業として獣医師体験など来園者サービスの充実に取り組み、入園者数と利用料金収入等がコロナ禍前の水準に回復したことなどによるものである。</p> <p>② 有料ガイド事業等の収益事業の充実により、収益の確保に努めている点は評価できる。今後も、動物園とこどもの城をつなぐジップラインを活用した誘客促進をはじめ、とべもり+（プラス）エリアの施設間連携により、施設の利便性と魅力度の向上を図ること。</p> <p>③ 獣医師については、ノウハウの継承や繁殖技術の更なる向上など動物保護施設としての役割を高めるためにも、プロパー化について、県等と協議をしながら検討を進めること。</p> <p>④ SNSを活用したPRや、テレビや新聞を通じた広報活動に取り組んでいることは評価できる。今後も効果的な情報発信により、動物福祉の学びの場の提供及び来園者数の拡大に努めること。</p>			

令和5年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	14	法人名	公益財団法人愛媛県埋蔵文化財センター
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>国土交通省関連(3.5億円)と農林水産省関連(1億円)の受託事業費は、向こう10年間くらいは現状程度が見込まれ、懸案の移転に向けた土地建物取得資金の積立も順調に行っている。</p> <p>普及啓発活動については、引き続き現地説明会や速報展などを実施するとともに、ホームページやツイッターの充実などにより、埋蔵文化財の保存、活用の推進に努めている。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>令和4年度においても安定した受託事業量を確保し、引き続き一般正味財産が増加する等、健全な法人運営を維持できている。また、普及啓発活動については、発掘調査に係る速報展等の充実を図っており、現地説明会や企画展示等を実施するとともにマスコミへの情報提供を行う等、埋蔵文化財の保護思想の普及に努めている。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①4年度の財務状況は、当期経常増減額が、3年度の+8,480千円から+12,848千円に黒字幅が拡大し14期連続の黒字となり、一般正味財産は3年度と比べて12,848千円増加した。</p> <p>4年度においても安定した受託事業量を確保し、健全な法人運営を維持できているほか、職員の定年退職に伴う業務引継の円滑な実施や、職員の外部研修への参加など、柔軟で効率的な組織体制の構築に取り組みられている点は評価できる。今後とも、継続的な事業量の確保に向けて関係機関との連携等を図ること。</p> <p>②ホームページのほか、若年層向けにSNS(X)を活用し情報発信を行っていることや、発掘調査に係る現地説明会・速報展の開催など、普及啓発活動の充実に取り組んでいることは評価できる。引き続き、マスコミへの情報提供の工夫により記事掲載等の機会の増加を図るとともに、効果的な情報発信を行い、埋蔵文化財の保護思想の醸成と普及に努めること。</p>			

令和5年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	15	法人名	公益財団法人愛媛県暴力追放推進センター
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和4年度は、前年に引き続き、「多様な広報活動、事業内容の活性化」を活動の指針として、事業に取り組んだ。「広報啓発活動」に関しては、センター設立30周年記念誌を作成発行したり、愛媛新聞へ広告を24回掲載したほか、松山市駅コンコースサイネージでの民暴弁護士等相談の案内や、「暴力団追放!」のゆうメールスタンプの利用、ホームページやLINEなどで広報活動に努めた。</p> <p>また、令和5年度版ポスターの作成のため、一般及び県下の小中高校等に対し、暴力団排除及び闇バイトの悪質性を掲載したポスター・標語募集チラシ12万枚（前年比+80,000枚）を作成配布した。</p> <p>ホームページはQ&amp;Aなど今後も随時更新していく予定である。</p> <p>さらに、平成30年度より開始した愛媛県独自のマニュアルやポスターの実費販売を行った。（販売部数 約2,400部）</p> <p>「大会開催事業」では、10月27日に松山市総合コミュニティセンターで暴力追放30周年記念県民大会を開催し、県内企業や自治体から約500人が参加し暴排意識の高揚を図った。</p> <p>「相談活動」では、民暴弁護士の出張相談である「民暴弁護士等相談」、地域性を考慮した巡回相談を2市で開設等、相談活動の充実・活性化に努めた。</p> <p>「組織活動支援」では、暴力団排除活動支援として、2組織に支援金等を支給した。</p> <p>「不当要求防止責任者講習」では、令和4年度よりZoomを使用してのWeb講習の試行開催した結果、合計1,504人（前年比+640人）が受講した。</p> <p>令和4年度は、賛助会員の脱退もあったが、特別賛助会員の増加や1団体2個人より340,000円（前年比+40,000円）の寄附金があった。</p> <p>暴追大会の開催があったため、前年度に比べて経常費用は増えたが、271,298円の黒字となった。</p> <p>令和5年度も、令和4年度に引き続き、寄附金の申込やマニュアルやポスターの購入申込もある。今後も新規賛助会員や寄附金の獲得を行い、県民の負託に応えるべき適正な事業運営を継続推進する。</p> <p>以上のことから、総合判断は「優良」である。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>当法人は、暴力団対策法第32条の3の規定に基づき愛媛県公安委員会が指定した法人で、県内における暴力団排除活動の中核としての重要な役割を担っており、暴力団等の不当要求に対応するための「不当要求防止責任者講習」や「暴力団関係相談」等、公益目的事業の各種活動に積極的に取り組んでいる。</p> <p>令和4年度は、前年に引き続き、「多様な広報活動、事業内容の活性化」を活動の指針とし、新聞や、ホームページ、松山市駅コンコースサイネージでの民暴弁護士等相談の案内や、LINE等を利用した「多様な広報活動」を行うことで「事業活動の活性化」を図るとともに、暴力団関係相談を適正に処理したほか、県下の小中学校等に対し、暴力団排除及び闇バイトの悪質性を表題としたポスター・標語募集チラシ12万枚を作製配布するなど、低年齢層への暴排等意識の醸成を図った。</p> <p>又、コロナ渦を経て、リモートでの「不当要求防止責任者講習」の試行開催を実施し、前年比プラス640人の合計1,504人が、責任者講習を受講する等、暴力団排除気運の醸成に努めることが出来た。</p> <p>令和4年度は、前年比プラス4万円の寄附金を受け、経営の収支は、27万円を越える黒字で、令和5年度も引き続き、新規賛助会員を募集して安定した経営基盤を築き、県民の負託に応えるべき適正な事業運営を継続運営する方針で、適正かつ効果的な事業運営を行っており、総合判断は「優良」である。</p>			
<p><b>2次評価（案）</b></p> <p>①4年度の財務状況は、当期経常増減額が、3年度の+711千円から+271千円に黒字幅が縮小したものの3期連続の黒字であり、一般正味財産は3年度と比べて271千円増加した。これは、センター設立30周年記念大会の開催に伴う経費の増加などによるものである。引き続き、寄附金の受入れや積極的な賛助会員の獲得及び経費削減を図ること。</p> <p>②理事会について、4年度は全て対面で開催されており、積極的に役員間の意識共有を図っている点は評価できる。</p> <p>③講習のweb開催を新たに実施し、前年度から受講者数が約1.7倍に増加したことは評価できる。引き続き、利用者のニーズを踏まえた研修や相談を実施するとともに、各種広報媒体を活用した効果的な情報発信に努め、各種事業の実績の更なる拡大を図ること。</p>			

令和5年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	16	法人名	松山空港ビル株式会社
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和4年度の乗降客数については、国際線の運休（ソウル線定期便は5年3月に再開）が続き、国内線も前年度の約112万人から約220万人に倍近く増えたものの、コロナ前の令和元年度の約294万人には大きく及ばない結果となった。こうした中、可能な限りの経費節減と収入の確保に努めるとともに、国際線旅客ターミナルビルの拡張工事に着手するなど、将来を見据えた空港整備も着実に進めた。</p> <p>具体的には、不採算の書店を廃止してアミューズメント施設（SKY PARK）の設置を行い、電照看板やデジタルサイネージの新規広告主の開拓や免税売店の再開などにより、収入の確保に取り組んだ。また、設備投資については、新貨物ビル代理店棟の供用や国際線旅客ビルの拡張工事を進めたほか、国内線旅客ビル出発ロビーの床面改修やフリーWi-Fiの環境整備、みきゃんモニュメントの設置など、利用者の利便性や快適性の向上につながる整備も行った。このほか、ホームページやSNSを活用し、館内イベントや新商品の告知を始め、航空各社のPRや館内施設の紹介など、様々な情報発信にも努めた。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>経営状況については、令和2年度はコロナ禍により平成7年度以来の赤字（純損失：約2千万円）となったが、令和3年度以降は、売店・案内所等の運営体制の見直しや、従来の修繕計画を見直し緊急性のあるものに絞って実施するなど、可能な限りの経費節減と収入の確保に努め、黒字経営（R4年度純利益：約1.3億円）を取り戻している。</p> <p>コロナ禍の先行きが不透明であったが、取締役各人の報酬金額を減額するなどの経費節減や広告収入等の積極的な収入確保に努めつつ、コロナ収束後を見据えた中長期的な視点から、スポット増設と併せ、国際線旅客ターミナルビル拡張工事の整備促進に努めるなど、将来の増便、利用者数の増加を見据えた施設整備を着実に進めている。</p> <p>また、直営店舗において、みきゃんデザイン装飾の実施および地酒、砥部焼など県産品の新規取扱いを開始するとともに、空港内3か所にみきゃんモニュメントを設置したほか、中央エスカレーターにみきゃんラッピングを実施するなど、空港の魅力向上にも取り組んでいる。</p>			
<p><b>2次評価（案）</b></p> <p>①4年度の財務状況は、当期純利益が、3年度の+39,726千円から+127,278千円に黒字幅が増加し、利益剰余金等は3年度と比べて82,278千円増加した。</p> <p>②売店、案内所等の運営体制や、修繕計画の見直しのほか、電照看板やデジタルサイネージの新規広告主の開拓等により、経費節減と収入の確保に努めるとともに、スポット増設に併せ、国際線旅客ターミナル拡張工事の整備促進に努めるなど、将来を見据えた設備投資を行っており評価できる。また、中長期的には、スポット増設によって新規路線の就航や既存路線の増便も期待できることから、引き続き利便性及びサービスの向上に取り組む、愛媛の空の玄関口として、魅力ある空港づくりに努めること。</p> <p>③ホームページや各種SNS、テレビCMのほか、パブリシティを活用し、館内イベントや新商品の告知、館内施設の紹介など情報発信の強化を図っていることは評価できる。引き続き各種広報媒体を活用し、効果的な情報発信に努め、空港利用者の拡大を図ること。</p>			

令和5年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	17	法人名	愛媛エフ・エー・ゼット株式会社
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>「アイテム部門」では、回復傾向にある会場利用の需要取り込み、自主企画事業の開催により、収益が改善した。「アイロット部門」では、施設入居率が、前期と同率で、堅調に推移したが、シンガポール向け売れ筋商品の休売等の影響を大きく受け、輸出が伸び悩み、売上高は減少した。</p> <p>コロナの影響やコスト高等で事業環境が不安定な中、収益は前期並みに確保しており、経営基盤の充実・強化への取り組みは一定の評価に値すると考える。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>「アイテム部門」については、新規利用に向けた積極的な営業活動や、自主企画イベントの開催に取り組むことで、コロナ禍で落ち込んだ会場利用の回復及び収益の改善を図った。「アイロット部門」については、商事部門においてシンガポール向け輸出が伸び悩むも、新規商流の開拓に努め、倉庫部門において倉庫入居率9割以上を維持しているところ。結果、全体では過去最高益となった。</p> <p>17期連続単年度黒字を維持しており、アフターコロナの各種需要を的確に獲得することで一定の成績を納めていると評価できる。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①4年度の財務状況は、当期純利益が、3年度の+54,886千円から+55,093千円に黒字幅が増加し、利益剰余金等は3年度と比べて37,959千円増加した。これは、回復傾向にある会場利用の需要取り込みや、自主企画事業の開催により、収益が増加したことなどによるものである。</p> <p>②最大の収益源であるアイロットの賃貸事業において、事業者の退去により空きが生じた倉庫棟に、積極的な営業により速やかに新規の入居企業を確保したことや、自家消費型太陽光発電装置の設置による電気料金の節減等の取り組みにより、17期連続で単年度黒字を維持していることは評価できる。今後も、ホームページでの情報発信や、情報サイトへの記事掲載、インターネット広告など、様々な媒体を用いた情報発信に取り組むことで施設利用の拡大を図ること。</p>			



## 令和5年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	18	法人名	松山観光港ターミナル株式会社
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和4年度の乗降客数は、ウィズコロナの浸透もあり、43.8万人となり前年度に比べ14.0万人（47.2%）と大幅に増加した。それに伴い全体の収入も前年度に比べ19,818千円（21.2%）の増収となった。しかし、コロナ禍前の令和元年度と比較すると、乗降客数は▲35.7%、全体の収入で▲15.7%、駐車場収入においては▲44.1%であり、コロナ禍前の水準には戻りきっていない。また、ウクライナ紛争や円安の影響により電気料金単価が高騰しており、指定管理対象である県有施設部分については電気料金の補填を受けているものの、水道光熱費は増加して経営的な影響を受けた。そういった厳しい経営環境のなかで、令和4年度の損益は▲4,305千円の3期連続の赤字となった。ただし、赤字額については大幅に改善されている。</p> <p>令和5年度以降については、感染症法上の位置付けが第2類から第5類になる等、ポストコロナや正常化が加速・本格化する中で、県・市・事業者等関係者が実施する様々な取り組みやイベントに対して積極的に協力し、松山観光港の利用促進を図るとともに、「道後温泉」、「松山城」、「しまなみ海道」、「瀬戸内の多島美」等の愛媛県の魅力を広く周知して誘客を促進するため、県内市町及び関連航路の観光ポスター及び観光パンフレットを常設展示し、情報発信基地としての役割を果たしていく。10月には、「ねんりんピック愛媛のえひめ2023」が開催されるので、全国からの来場者に対し、愛媛の魅力を積極的に発信したい。</p> <p>また、当ターミナルは開業より20年以上経過しており、各種施設や設備の老朽化が進んでおり、策定した「設備等に係る更新修繕計画」を着実に実施すると共に、更新修繕を計画的に行うことにより効率性・経済性を確保し、ターミナルの快適性を維持する。県においてターミナル施設の長寿命化計画の策定に取り組んでおり、それに積極的に協力していく。</p> <p>最後に、経済動向や消費者動向等を考慮しながら、県・市・事業者等関係者と協議のうえ、ターミナル全体としての収益確保を目指していく方針であり、当社の経営資源を有効に活用して松山観光港の維持発展を図りたい。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>令和4年度は、新型コロナ禍も落ち着きが見られ、乗降客数も一定の回復が見られたものの、コロナ禍でリモートワークが普及したこと等により、ビジネス客を中心に乗降客数の回復が鈍い状況にある。さらに電気料金も高騰していることもあって、赤字幅は大幅に改善したものの、令和2年度、3年度に引き続き赤字決算となった。このような厳しい経営状況ではあるものの、施設の維持管理等を適切に実施し、利用者へのサービス向上を図っている。</p> <p>令和5年度においては、感染症法上の位置付けが第2類から第5類になる等、ポストコロナや正常化が加速・本格化することに加え、「ねんりんピック愛媛のえひめ2023」の開催が予定されている。これに伴い、特に県外からの観光客に対しての、愛媛県の情報発信基地としての役割の重要度がより高まっているので、継続した取り組みに期待する。</p> <p>また、施設の老朽化に伴う計画的な施設更新は、過年度に引き続き、県と連携のうえ、適切に実施していく必要がある。</p>			
<p><b>2次評価（案）</b></p> <p>①4年度の財務状況は、当期純利益が、3年度の-30,793千円から-4,305千円に赤字幅が縮小したものの3期連続の赤字となり、利益剰余金等は3年度と比べて4,305千円減少した。これは、4年度の乗降客数が、ウィズコロナの浸透により前年度と比較して増加したものの、コロナ禍前と比較すると戻りきっていないことによるものである。引き続き、経費の節減や、経済及び消費者の動向に対応した機動的・効率的な運営により収支の改善に努めるとともに、県・市・事業者等と連携した取り組みによる松山観光港の利用促進及び収益確保を図ること。</p> <p>②減資に伴い外部の監査が必置ではなくなったことにより、法人の経営や資産・債務の状況が見えにくくなる懸念があるため、法人の運営状況を県民に正確に伝えるためにも、事業報告書や経営評価検証シートにおいて丁寧な説明を行うよう努めること。</p> <p>③設備等に係る更新修繕計画に基づき設備の修繕が実施されているほか、施設の老朽化に伴う施設更新は県と連携のうえ実施することとしており、計画的に修繕を実施する体制が整えられていることは評価できる。引き続き、利用者の利便性向上のための環境整備に努めること。また、現在のホームページでの情報公開に加え、SNS、マスコミ等の活用について引き続き検討し、施設情報の積極的な情報発信に取り組むことで、利用者数の増加を図ること。</p>			

令和5年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	19	法人名	南レク株式会社
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>今年度の営業状況については、新型コロナウイルス感染症防止対策をとりながら、各施設の休園措置等も無く安定的な運営を行うことが出来た。利用者は316,766人(前年215,424人)で、前年度から101,342人増員し、施設利用料金についても37,761千円(前年:23,318千円)となり、前年度と比較し14,443千円の増収となった。増員、増収の要因としては、「南レクフェス2022」として新規のアウトドアイベントやイルミネーションイベントを開催し好評を得たこと、御荘プールが利用制限も無く天候に恵まれ運営できたこと、従来からの「花菖蒲まつり」や「梅まつり」も花の見頃に合わせて様々な催し物を行ったことなどが良い結果に結びついたと考えている。</p> <p>また、施設の管理運営については、保守点検・植栽維持管理など事業計画に沿い、日常・月次点検、法定検査業務や、県担当課への修繕要望など南レク公園に必要な業務は適正に履行できたと考えている。</p> <p>さらに、収支状況についても【課題分析】でも述べているとおり、社会情勢不安による資源価格の高騰などが影響したが、収支状況はほぼ均整のとれる結果となった。今後も、物価上昇や最低賃金の見直しを含め賃上げ圧力の増大など引き続き厳しい状況ではあるが、業務の効率化と経費削減に努め、バランスのとれた運営が出来る様、心掛けていきたい。</p> <p>なお、子会社サンパール観光株の債権等の処理について、子会社株式133,770,000円については、全額を子会社株式評価損として計上。保証債務117,800,000円については、全額を借入先に代位弁済した後、ホテルサンパール跡地を30,000,000円で取得。取得価格については、破産手続きの過程で決定したもの。財団組入額として2,200,000円を現金で支払い、27,800,000円を代位弁済と相殺、残額の90,000,000円を債務保証損失として計上。その他は、債権から受入資金を除いた額を貸倒引当金として計上した。</p> <p>今後については、売却等を含めた跡地の活用を、行政・地元企業などとも連携を図りながら検討を進めたい。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症が徐々に収束に向かい、休園措置等なく安定して運営が行えたことで、昨年度に比べて利用者数・利用料金収入ともに大幅な増加がみられた。</p> <p>また、昨年度に引き続き「南レクフェス2022」を開催したり、「えひめ宇宙フェスinなんよ」や「テントサウナイベント」などの新規アウトドアイベントを実施するなど、誘客活動にも努めている。</p> <p>さらに、南楽園公式Twitterを令和5年1月から開設するなど、SNSによる情報発信を強化することで、SNSのアクセス数が昨年度から増加しており、効果的なPRにつながっている。</p> <p>子会社サンパール観光が破産手続きを開始したことに伴い、令和4年度の決算において特別損失を計上することとなり、南レク株の財政状況にも影響を及ぼしている。</p> <p>今後は、引き続き地域や行政との連携により魅力的な公園の運営に努めつつ、コスト意識を持った業務執行管理を行うほか、売却等を含めたサンパール跡地の活用について関係機関と連携して検討を進める等により効率的な運営、経営基盤の安定・強化に一層努めていただきたい。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①4年度の財務状況は、当期純利益が、3年度の+6,556千円から-276,133千円に赤字転換し、利益剰余金等は3年度と比べて276,133千円減少した。これは、子会社であるサンパール観光の破産による子会社株式評価損や、債務保証損失等が計上されたことなどによるものである。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症防止対策をとりながら、新規のアウトドアイベントの実施等に取り組んだ結果、利用者数、利用料金収入ともに前年度から増加した点は評価できる。引き続き、地域と連携したイベントの開催や受入れ等により、集客増加と収益拡大に努めること。</p> <p>③過去に繰越欠損金を解消するため減資をするとともに、経費の節減に努められているが、結果として法人の経営や資産・債務の状況が見えにくくなっていることから、県民に正確な状況を説明するためにも、外部の監査の活用などを検討すること。</p> <p>④新聞広告などの既存のメディアによる広告に加え、SNSを活用した情報発信に積極的に取り組んでおり、引き続き、効果的な情報発信によりアクセス数の向上を図り、事業活動の認知度向上に努めること。</p>			

令和5年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	20	法人名	愛媛県社会福祉事業団
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>○県から移譲された6施設においては、健全かつ安定した経営を維持するとともに、利用者確保や利用者の自立に向けた就労及び支援に努めた。</p> <p>○指定管理4施設においては、適切かつ効率的な管理運営に努めるとともに、多様化するニーズに柔軟に対応した質の高いサービスの提供に努めた。また、修繕や衛生面での施設の環境整備を図り、利用者の安心安全な施設利用へとつなげた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業の一部休止・縮小や原油価格・物価高騰の影響があったものの、国、県及び市の補助事業等を有効に活用し、収入の確保及び効率的な事業執行に努めた。</p> <p>○身体障がい者福祉センターにおいては、県から委託を受け、障がいのICT機器利用に関する総合的な支援拠点として「愛媛県障がい者ICTサポートセンター」を設置し、愛媛大学との連携の下、障がい者やその家族からのICT機器に関する利用相談、事業所等への出張支援、機器貸出、最新ICT機器の展示及び利用体験会等を開催した。また、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、「ほほえみフェスタ」を3年ぶりに開催し、地域住民との交流を図った。また、「ほほえみスポーツ大会」ではeスポーツを取り入れ、オンライン対戦にするなど工夫して実施した。</p> <p>○障がい者スポーツ協会事務局の運営により、コロナ禍においても、規模縮小等感染対策を講じて、えひめパラスポ記録会や障がい者サイクリング大会などの事業を実施し、4年ぶりに開催された全国障害者スポーツ大会に本県選手団を派遣し、スポーツを通じた障がい者の社会参加の拠点として総合的な支援を行った。</p> <p>○障がい者アートサポートセンターの運営において、障がい者等からの相談に対する適切な助言や芸術文化活動を支える人材の育成を行い支援体制の充実を図るとともに、芸術文化活動の発表の機会として「障がい者芸術文化祭」を開催し、障がい者の芸術文化活動の更なる振興を図った。</p> <p>○事業団50周年を記念して、式典等を開催したほか、新たにPR動画やロゴマーク、職員用ピンバッジ等を制作し、事業団の魅力やビジョンを共有・発信するとともに、組織としての一体感の醸成を図った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響を受け、受注減少による利用者の工賃低下が課題となっていたが、新商品開発や新規作業の受託、障がい者アーティストのタオル販売、野菜の販売増加のほか、事業団設立50周年記念事業における記念品等の制作などにより、前年度に比べ約10%増加した。</p> <p>○社会福祉充実計画に基づき、職員待遇の改善、障がい者スポーツ支援事業及び障がい者芸術文化支援活動の実施、視覚障がい生活訓練等指導者養成事業を実施した。</p> <p>○全国社会福祉協議会が開発した「福祉職員キャリアパス対応生涯研修」を階層別研修の基礎研修として実施し、職員の資質向上に繋げた。</p> <p>○令和3年度から創設した職員の自主研究グループ活動に係る助成制度を活用し、現在7つのグループが職員の職務遂行能力の向上や連帯感の醸成を図った。</p> <p>○人材育成の充実を図るため、プロパー職員のうち、1名を施設長に、2名を管理職（課長級）に、2名を係長に、2名を主任級へ登用した。</p> <p>○所属長による全職員を対象としたコミュニケーション面談の定期的な実施や、協会けんぽと県が共同で実施する「健康づくり推進事業」に参加し「健康づくり優良事業所」として認定を受けたほか、新たに県が募集した「えひめスポーツ推進企業」への登録等により、職員の健康増進やスポーツ活動の推進など働きやすい職場環境整備に取り組んだ。</p> <p>○ホームページ等を活用し、事業報告を掲載するなど、適切で充実した情報公開を実施した。</p> <p>○県の委託を受け「愛媛県障がい者虐待防止・権利擁護セミナー」、「愛媛県障がい者相談支援従事者専門コース別研修」を開催し、県内の障がい福祉人材のスキルアップ、専門性向上を支援した。</p> <p>○将来の施設運営を見据えて、建物・設備の老朽化等課題を抱える直営施設について建て替えの検討を進めるために設置した職員による検討準備委員会により、現在の問題点や今後の課題について検討を進めた。</p> <p>○安否確認システムの活用により、職員及び家族の健康状況を毎朝確認し、体調不良者の早期確認に努めるとともに、新型コロナウイルス感染の拡大防止を図った。</p> <p>○各施設において、令和2年度に策定した「新型コロナウイルス感染症対応事業継続計画（BCP）」に基づき、適切な感染防止対策を実施するとともに、集団発生時においては、保健所など行政の指導・助言を仰ぐとともに、職員の献身的な介護・支援と法人内他施設職員の相互応援などにより、短期間で収束させることができ、感染されたすべての方が重症化することなく無事に回復した。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>○プロパー職員の登用、再雇用職員の給料改正、自主研究グループ活動への助成に加え、メンタルケアに関する講座を開催するなど、幅広い視点で人材の確保と定着、モチベーションの向上に取り組んでいる。</p> <p>○障がい者ICTサポートセンターの新規開設により障がい者のICT機器利用機会の拡大や活用スキルの向上を図ることにより、自立と社会参加を支援している。</p> <p>○障がい福祉に関する講座に講師として職員を派遣するほか、親子展示手話教室を開催するなど、地域社会への貢献並びに将来世代の人材育成及び障がいへの理解促進に努めている。</p> <p>○障がい者スポーツ協会事務局の運営や障がい者サイクリング大会などの事業実施、4年ぶりに開催された全国障害者スポーツ大会への本県選手団の派遣等、スポーツを通じた障がい者の社会参加を支援している。</p>			

## 令和5年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

○事業団50周年を記念して、式典等を開催したほか、新たにPR動画やロゴマーク、職員用ピンバッジ等の制作、ブログ等による情報発信に加え、事業に関する情報をマスコミ等を通じて積極的に発信している。

### 2次評価(案)

- ①4年度の財務状況は、当期活動増減差額が3年度の+128,158千円から+95,575千円に黒字幅が縮小しており、次期繰越活動増減差額は3年度の+16,259千円から+1,295千円に黒字幅が縮小した。これは、定期昇給等による人件費の増加や、物価高騰等の影響などによるものである。特に人件費については、定期昇給以外にも職員の定着及びモチベーションの向上のため、管理職手当の改善や特定職職員の給料表改定及び非正規職員等の給与・賃金の改善等に取り組まれていることは評価できる。
- ②障がい者の自立と社会参加の支援のため、新たに「障がい者ICTサポートセンター」を開設し、障がい者のICT機器利用機会の拡大等を図っていることは評価できる。
- ③老朽化等の課題を抱える直営施設について、職員による検討準備委員会を設置し、建替え等の方向性の検討を進めているところであるが、早期に具体的な検討を進められる体制の構築に努めること。
- ④ブログを活用した情報発信のほか、新たにPR動画やロゴマークを作成し、法人の魅力やビジョンを積極的に発信していることは評価できる。引き続き、効果的な情報発信に努め、障がいへの理解促進及び各種事業の参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。

令和5年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	21	法人名	愛媛県土地開発公社
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>愛媛県土地開発公社は国、県等からの受託事業のみを行っているため、全国的に問題となっている、いわゆる「塩漬け土地」を保有していない。また、当公社の運営にあたっては、常に経費削減に努め、受託する業務は公共性と経営（収支）の調整を考慮しつつ事業量を確保するなど、経営の安定化に努めてきた結果、平成24年度以降は黒字計上を続けている。令和4年度は、前年度に引き続き松山外環状道路空港線、松山外環状道路インター東線、松山駅西口南江戸線、肱川水系緊急治水対策推進事業について用地取得業務を受託したところであり、用地補償に関する高い専門性を持ったプロパー職員を活用し、多くの実績を挙げることができた。今治小松自動車道については平成30年度をもって受託を完了、JR松山駅付近連続立体交差事業については令和元年度をもって受託を完了、松山外環状道路空港線についても用地取得を概ね完了したため令和4年度をもって受託を終了するなど成果を挙げており、今後とも県内の重要施策に係る大規模事業を円滑に推進するために、当公社の役割は非常に大きいものと考えている。</p> <p>理事会については、新型コロナウイルス感染予防のため令和2年5月から令和3年5月まで書面開催としていたが、同ウイルス感染の感染状況を踏まえ令和4年3月以降は対面開催とするなどガバナンス強化に努めている。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>事業量に応じた適正な人員配置等により、令和4年度も黒字経営を維持している。</p> <p>現在の受託業務は、前年度からの継続事業（松山外環状道路インター東線、松山外環状道路空港線、松山駅西口南江戸線、肱川水系緊急治水対策推進事業費）について、用地補償に関する高い専門性を活用し、実績を挙げることが出来ている。今後も、採算に見合う範囲で受託することを基本方針とし、中長期的な視野に立って、土地開発公社の活用方法について、検討を進めて参りたい。</p>			
<p><b>2次評価（案）</b></p> <p>①4年度の財務状況は、当期純利益が、3年度と同額の+236千円となっており、11期連続で黒字を確保したほか、利益剰余金等も3年度と比べて236千円増加した。</p> <p>②用地補償に関する高い専門性を持ったプロパー職員を活用し、効果的な人員配置を行っていることに加え、公共性と収支を考慮しながら受託事業量を確保し、黒字計上を継続していることや、4年度においては、松山外環状道路空港線関連工事に伴う用地取得業務が概ね完了し受託を終了するなど、成果を上げていることは評価できる。今後も、経営の安定性を踏まえつつ、適切な受託事業量の確保に努めること。</p> <p>③理事会について、3年度はコロナ禍の影響を受け書面開催が2回と対面での開催が1回であったが、4年度は全て対面で開催されている点は評価できる。今後も、役員間の意識共有を積極的に行うこと。</p>			